

支えあうまち・京都

ほほえみ プラン

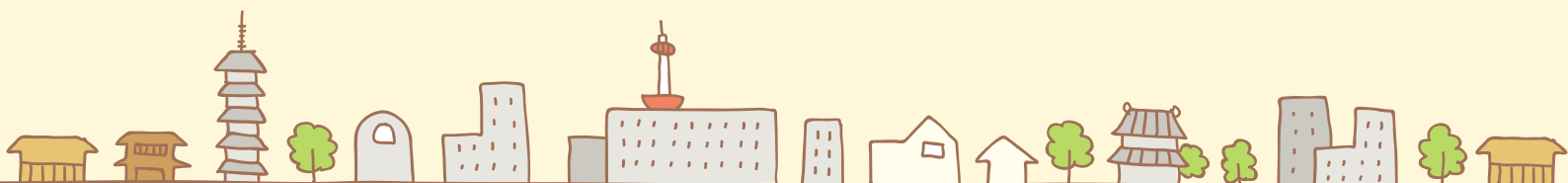
京都市
障害者施策推進計画

— 概要版 —



平成25年 3月

京都市



1 計画策定の趣旨等

（１） 計画策定の趣旨と性格・位置づけ

ア 計画策定の趣旨

本計画は、「支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン」の計画期間が平成24年度で終了することから、平成22年に策定した「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の分野別計画として、改正障害者基本法の趣旨や、市民ニーズ等の社会情勢、本市の障害者施策の実施状況等を踏まえながら、総合的に障害者施策を推進するために策定し、施策・事業の更なる推進を図ります。

イ 計画の性格・位置づけ

- 本計画は、障害者基本法で市町村が策定しなければならないものと規定されている「市町村障害者計画」であり、障害のある人の状況等を踏まえて策定する、障害のある人の施策に関する基本的な計画です。
- また本計画は、「京都市基本構想（グランドビジョン）」に即し、基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な施策を示す計画として、平成22年12月に策定した「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」及び「各区基本計画」の分野別計画として策定します。



本計画の位置づけ

市政の基本方針 京都市基本構想(グランドビジョン)

21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想
 <平成13年～平成37年>

「はばたけ未来へ！京プラン (京都市基本計画)」

基本構想の具体化のために全市的観点
 から取り組む主要な政策を示す計画

各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした
 魅力ある地域づくりの指針となる計画
 <平成23年度～平成32年度>

支えあうまち・京都ほほえみプラン

障害のある人の状況等を踏まえた
 障害のある人の施策に関する基本的な計画
 <平成25年度～平成29年度>

障害者
 基本法



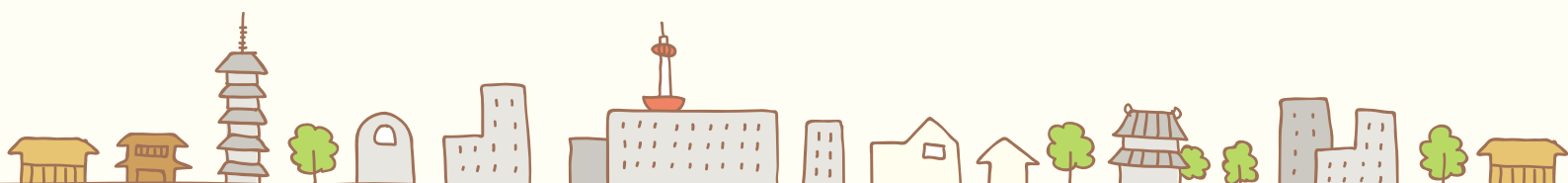
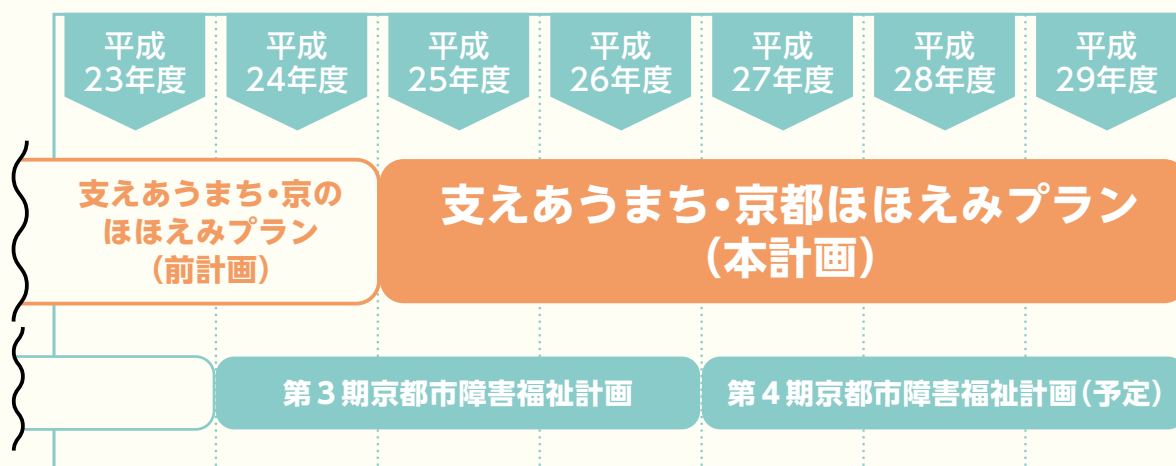
京都市障害福祉計画

障害福祉サービス等の必要見込み量や提供体制に関する計画

障害者
 総合
 支援法

(2) 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。



（３） 計画策定の検討体制

ア 市民参加の検討体制

- 本計画の策定に必要な基礎資料を得るため、平成23年度に「障害者生活状況調査」を実施し、障害のある人の生活状況やニーズの把握に努めました。
- 本計画は、学識経験者、福祉保健関係団体の代表者、公募市民等で構成する「京都市障害者施策推進審議会」、及びその下部組織である「京都市障害者施策推進審議会作業部会」における検討を踏まえて、策定を行いました。
- また、計画の検討経過をホームページ等で公表するとともに、「中間のまとめ」の段階で、パブリックコメント（市民意見公募）を実施し、把握した市民の意見・要望の計画への反映に努めました。

イ 全庁的な検討体制

- 市の庁内組織である「京都市障害者施策推進審議会庁内プロジェクトチーム会議」において、関連する部署間の緊密な連絡調整等を図り、計画の組織横断的な検討・総合調整を行いました。



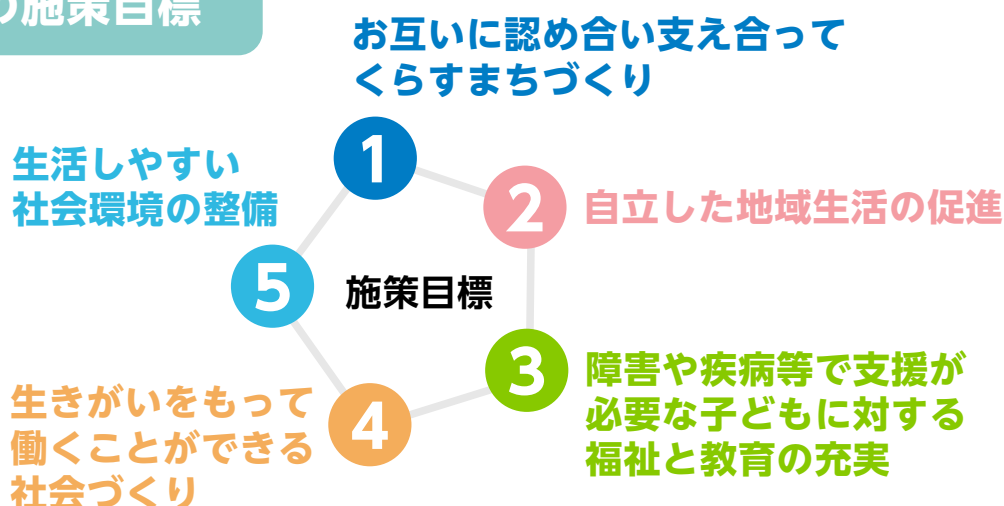
2 計画の概要

(1) 基本方針と施策目標

計画の基本方針

障害のあるひともないひとも、
すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する

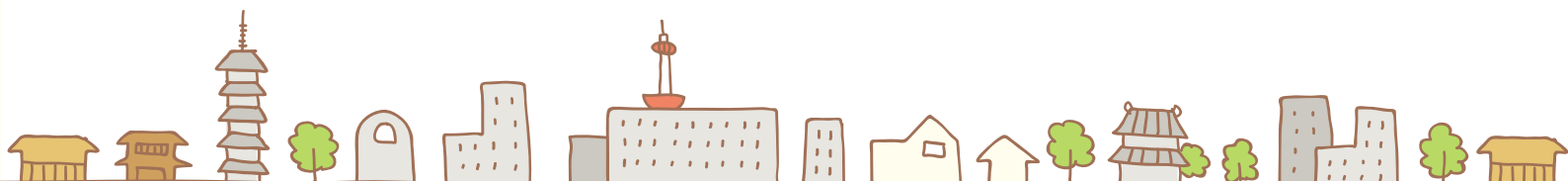
5つの施策目標



施策目標

1 お互いに認め合い支え合って くらすまちづくり

お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくりのために、福祉教育の充実や障害のある人との交流機会の拡大、ボランティア活動の活性化、地域における相談活動の拡充等を通じ、障害のある人にとってのあらゆる「社会的障壁」を取り除くための啓発・広報、権利擁護、社会参加、わかりやすい情報提供、相談支援のための取組を積極的に展開します。



施策目標

2 自立した地域生活の促進

障害や疾病があっても住み慣れた地域で心豊かに、すこやかに安心して暮らすことができるよう、自立生活に必要な保健・医療等のサービスが適切に供給される環境の整備を図ります。また、一人一人の障害の種別や程度、多様なニーズに対応した福祉サービスの充実を図るとともに、障害のある人が自らの意思で主体的に選択ができる体制を整備します。

施策目標

3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

障害のある子どもに対する保育、療育の実施にあたっては、それぞれが必要とする支援の内容を把握し、各関係機関が連携した支援体制を構築します。また、個性と可能性を伸ばし、将来地域で暮らしていくことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、すべての子どもたちが共に学び合い、育ち合う教育を推進するとともに、一人一人の特性、能力に応じた適切な教育をさらに推進します。

施策目標

4 生きがいをもって働くことができる社会づくり

障害のある人が生きがいを持って社会参加できるまちづくりのために、就労の場の確保を図るとともに、就職の意向確認から就労後のフォローまで、就労を支援する体制の整備を図ります。また、障害のある人の適性や能力を活かした多様な就労の場の拡充に取り組むとともに、適切な工賃が確保できるよう支援します。

施策目標

5 生活しやすい社会環境の整備

障害のある人の活動の場や行動範囲を広げ、自由な社会参加を促進するために、建物や道路等のバリアフリー化を推進します。また、障害のある人を災害から守り、安心・安全な暮らしを確保するために、福祉避難所の拡充や、避難支援体制の確立に向けた仕組みづくりを進めます。



(2) 計画の体系

基本方針

障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する

施策目標 1

お互いに認め合い支え合って くらすまちづくり

施策体系 1

障害や障害のある人に対する理解の促進

施策の
方向性



- (1) 市民等に対する啓発
- (2) 市民交流の促進
- (3) 福祉ボランティア活動の推進
- (4) 障害を理由とする差別の禁止への取組

施策体系 2

権利擁護の推進

施策の
方向性



- (1) 成年後見制度の利用等による権利擁護の推進
- (2) 障害者虐待防止への取組
- (3) 参政権の保障
- (4) 消費者相談の充実

施策体系 3

積極的に社会参加できる社会環境づくり

施策の
方向性



- (1) 社会参加意識の向上と参加しやすい環境の整備
- (2) 障害者スポーツの振興
- (3) 芸術文化活動の振興

施策体系 4

分かりやすい情報発信とコミュニケーション(意思疎通)支援の強化

施策の
方向性



- (1) コミュニケーション(意思疎通)支援の充実
- (2) 市政情報の提供への配慮

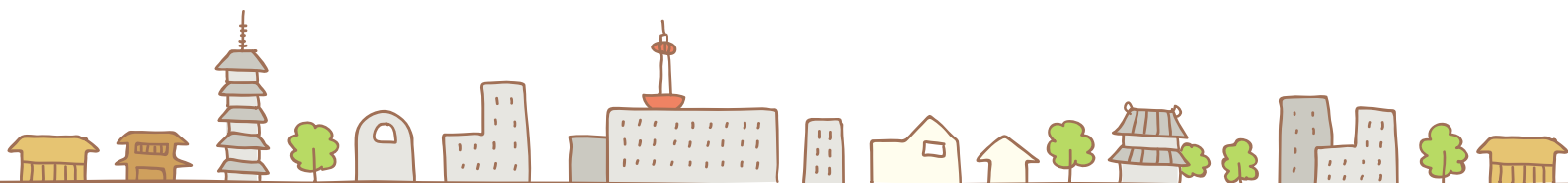
施策体系 5

相談支援体制の強化

施策の
方向性



- (1) 地域での相談支援体制の充実と相談支援の質的向上
- (2) 障害者地域自立支援協議会を中心とした支援体制の強化
- (3) 専門相談機能の充実
- (4) 地域移行・地域定着の支援体制の強化



施策目標 2 自立した地域生活の促進

施策体系 1

地域での自立した暮らしの充実

施策の
方向性



- (1) 居宅介護等の充実
- (2) 日中活動の場の確保と支援の充実
- (3) 住まいの場の確保と住環境整備
- (4) 障害福祉サービス等の質の向上
- (5) 障害福祉サービスの安定的供給への取組
- (6) 所得保障の充実

施策体系 2

保健医療の充実

施策の
方向性



- (1) 障害の原因となる疾病の早期発見・早期支援
- (2) ライフステージに対応した保健医療体制の充実
- (3) 難病患者に対する支援
- (4) 救急救護体制の整備

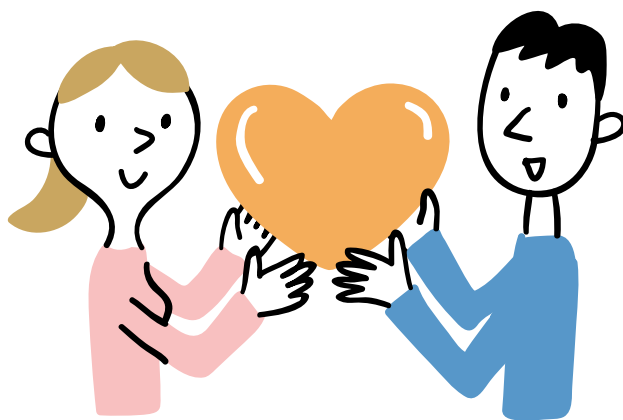
施策体系 3

こころの健康づくりの推進

施策の
方向性



- (1) 精神疾患の早期治療の推進
- (2) 精神疾患の治療・回復への支援
- (3) 身体合併症患者の医療対策の実施
- (4) うつ病対策の推進
- (5) ひきこもり対策の推進
- (6) 自殺対策の推進



施策目標 3

障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系 1

自立や社会参加につながる育み

施策の
方向性



- (1) 発達の遅れに対する早期発見・早期支援と関係機関の連携
- (2) 児童発達支援の提供体制の充実
- (3) 専門相談体制の充実と身近な相談先の確保
- (4) 保育所・幼稚園等の受入体制の整備
- (5) 地域等における支援の担い手の育成
- (6) 放課後・長期休業中の支援の実施
- (7) 教育と福祉の連携体制づくり
- (8) ライフステージに対応する一貫した支援体制の検討

施策体系 2

一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策の
方向性



- (1) インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援体制の構築
- (2) 一人一人のニーズに応じた教育の実施

施策目標 4

生きがいをもって働くことができる社会づくり

施策体系 1

就労支援の推進

施策の
方向性



- (1) 様々な関係機関等の連携による就労支援
- (2) 障害のある人の働く力の向上
- (3) 障害福祉サービス事業所の障害のある人を支える力の向上
- (4) 福祉的就労の底上げ

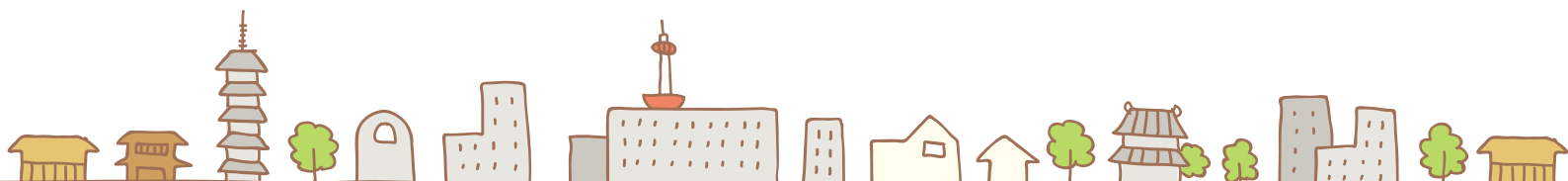
施策体系 2

雇用を促進する環境づくり

施策の
方向性



- (1) 企業等における障害特性等に係る理解の促進
- (2) 企業等の雇用する力の向上



施策目標5 生活しやすい社会環境の整備

施策体系1

誰もが暮らしやすく、人にやさしいまちづくり

施策の方向性 ➡ (1) 人にやさしいまちづくりの推進
(2) こころのバリアフリーの普及

施策体系2

安心・安全な生活を送るための環境づくり

施策の方向性 ➡ (1) 地域福祉団体等の協力による見守り活動等の推進
(2) 建築物の耐震化の推進
(3) コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達
(4) 避難所生活への支援と福祉避難所の設置
(5) 障害のある人の安心・安全の確保



3 共生社会の実現に向けた重点取組

障害者基本法や「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」が掲げる共生社会の実現を推し進めるためには牽引する施策が必要であり、今後5年間で重点的に取り組む事項を次のとおり定めます。

1 お互いに認め合い支え合うことの必要性の啓発

障害や障害のある人への正しい理解の普及や、「合理的配慮」等について広報・啓発します。

施策目標 1-1-(1) 市民等に対する啓発

- 取組例
- 障害者団体や公的機関等と協力した啓発活動の実施
 - 学校や地域における理解と認識を深めるための福祉教育・啓発の推進

施策目標 1-1-(2) 市民交流の促進

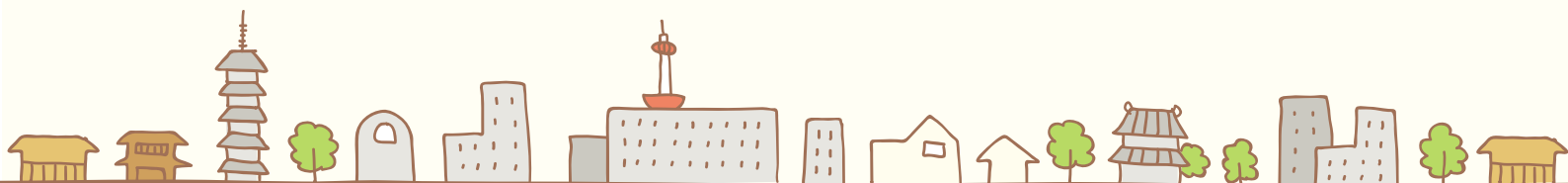
- 取組例
- 障害のある人もない人も参加できる催しの開催や交流機会の確保
 - 障害のある人とない人の交流事業への支援

施策目標 3-2-(1) インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援体制の構築

- 取組例
- 「就学支援シート」の活用による指導・支援の充実
 - きめ細かい就学相談の実施や支援体制の構築

施策目標 5-1-(2) こころのバリアフリーの普及

- 取組例
- 障害のある人に必要な配慮の広報・啓発
 - 障害者団体等と協力した「こころのバリアフリー」運動の実施



2 障害児者の地域生活を支える福祉サービス等の基盤づくり

ニーズに応じて福祉サービス等を利用できる提供体制の確保に取り組みます。

施策目標 2-1-(1) 居宅介護等の充実

- 取組例
- 訪問系サービスの充実
 - 移動支援等の充実

施策目標 2-1-(2) 日中活動の場の確保と支援の充実

- 取組例
- 日中活動系サービスの充実
 - 高次脳機能障害に対応する相談機関等を後方支援する拠点の設置

施策目標 2-1-(3) 住まいの場の確保と住環境整備

- 取組例
- 居住系サービスの確保と整備促進
 - グループホーム等の設置促進

施策目標 3-1-(2) 児童発達支援の提供体制の充実

- 取組例
- 児童発達支援を実施する事業所等の開設経費の支援
 - 児童発達支援センターにおける地域支援の提供体制の確保

施策目標 3-1-(6) 放課後・長期休業中の支援の実施

- 取組例
- 放課後等における居場所づくりの充実
 - 障害のある子どもの通学支援の実施



3 多様な相談に対応できる体制の整備と関係機関の連携体制づくり

身近な相談窓口や専門相談機関の充実, 相談関係機関の連携体制づくりに取り組みます。

施策目標 1-5-(1) 地域での相談支援体制の充実と相談支援の質的向上

取組例

- 「基幹相談支援センター」の運営
- 障害者地域生活支援センターの機能拡充

施策目標 1-5-(3) 専門相談機能の充実

取組例

- 身体障害者リハビリテーションセンターにおける専門相談の実施
- こころの健康増進センターにおける専門相談の実施

施策目標 3-1-(3) 専門相談体制の充実と身近な相談先の確保

取組例

- 「育(はぐくみ)支援センター」における相談機能の充実
- 障害児相談支援事業所の設置と児童福祉センターとの連携方策の検討

施策目標 3-1-(7) 教育と福祉の連携体制づくり

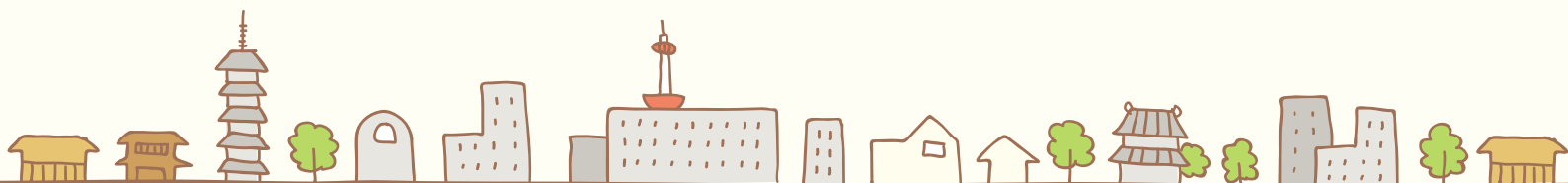
取組例

- 総合支援学校と相談支援事業所等との連携体制づくり
- 保育所等有する情報を小学校へつなぐ「就学支援シート」の活用

施策目標 3-1-(8) ライフステージに対応する一貫した支援体制の検討

取組例

- ライフステージに対応する一貫した支援の仕組みや情報共有化の検討
- 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者への一貫した支援



4 精神疾患・精神障害のある人の治療から地域生活までの支援体制づくり

保健医療と福祉の連携による総合的な対策や、安心して地域で暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策目標 1-5-(4) 地域移行・地域定着の支援体制の強化

- 取組例
- 地域移行・地域定着を支援する指定一般相談支援事業所の設置促進
 - 地域移行・地域定着に関わる機関及び事業者等の連携体制づくり

施策目標 2-3-(1) 精神疾患の早期治療の推進

- 取組例
- 職場のメンタルヘルス対策の推進
 - 一般科医と精神科医の連携体制づくり

施策目標 2-3-(2) 精神疾患の治療・回復への支援

- 取組例
- 夜間や休日でも対応できる精神科救急医療体制の確保
 - 患者や家族と地域住民の「交流の場」の確保

施策目標 2-3-(3) 身体合併症患者の医療対策の実施

- 取組例
- 総合病院等での身体合併症患者受入の推進
 - 一般医療機関と精神科医療機関の協力体制づくり

施策目標 2-3-(6) 自殺対策の推進

- 取組例
- 電話相談や関係機関との連携による相談体制の充実
 - 自殺のサインに気づき専門機関につなぐゲートキーパー等の人材育成



5 一般就労から福祉的就労までの 就労支援ネットワークの構築

意欲と能力と適性, またライフステージに応じて就労支援が行えるよう, 関係機関・団体によるネットワーク体制を構築します。

施策目標 4-1-(1) 様々な関係機関等の連携による就労支援

取組例

- 障害者就労支援推進会議による関係機関・団体の協力体制の構築
- 障害者就労支援推進会議部会における就労支援課題への対応策の検討

施策目標 4-1-(2) 障害のある人の働く力の向上

取組例

- 職場実習先の開拓や研修の実施
- 職場定着支援と離職者への支援の推進

施策目標 4-1-(4) 福祉的就労の底上げ

取組例

- ほっとはあと製品の開発・生産・販売の新しい事業モデルづくりの実施
- ほっとはあと製品の優先的調達の促進

6 人にやさしく安心・安全なまちづくり

建築物や公共交通機関などのバリアフリー化や建築物の耐震化等を推進します。

施策目標 5-1-(1) 人にやさしいまちづくりの推進

取組例

- 公共施設のバリアフリー化の推進
- 公共交通機関のバリアフリー化の推進

施策目標 5-2-(2) 建築物の耐震化の推進

取組例

- 公設の障害者支援施設等の耐震化の推進
- 民設の障害者支援施設等の耐震化への支援

施策目標 5-2-(5) 障害のある人の安心・安全の確保

取組例

- 緊急通報システム等による緊急時の通報手段の確保
- 悪質商法等に起因する消費者被害等に関する情報提供

支えあうまち・京都 ほほえみプラン

京都市障害者施策推進計画 — 概要版 —

発行年月：平成25年3月

発行：京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室

住所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-4161

ファックス：075-251-2940



京都市印刷物 第243232号

